

厚生労働省医薬食品局  
審査管理課  
浦 克彰様

海外におけるAT製剤(乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ製剤)の妊娠高血圧症候群  
重症に対する保険償還の実際

この度、日本産科婦人科学会および日本産婦人科・新生児血液学会から「アンチトロンビン製剤(乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ製剤)のGestosis Index 6点以上の妊娠高血圧症候群重症への保険適用を要望したところですが、「海外承認・公的医療保険制度適応等なし」との理由で却下されております。

しかし、ヨーロッパでは「後天性アンチトロンビン欠乏における血栓塞栓性合併症の予防および治療」の適応の中で保険償還されております。ヨーロッパでは、妊娠高血圧症候群は後天性アンチトロンビン欠乏における血栓塞栓性の合併症の一つであると認識されており、実際に妊娠高血圧症候群症例に使用されております。

したがいまして、再度検討していただけるようお願い申し上げます。

平成 22 年 月 日

社団法人日本産科婦人科学会  
理事長 吉村 泰典

日本産婦人科・新生児血液学会  
理事長 池ノ上 克